

札幌大学のFD実施方針について

建学の精神のもと、本学の教育目標及び教育方針、学群・学域の教育目標及び人材育成の目的を実現するため、本学教員に必要とされる能力・資質向上を図ることを目的とし、以下に掲げる内容に則って、全学的なFD活動を企画・実施していく。

1. 本学の教育理念・教育目標の理解
2. 学生との信頼関係の構築のための学生理解・支援
3. 学生の学習意欲を高め、大きな教育効果を得られる授業を運営するための、教員の教育技法（授業内容・方法、評価方法、教育機器利用方法、教材等）の改善
4. 明確な目標やシラバスに則ったカリキュラムの開発・改善
5. 授業改善のためのアセスメント（学生アンケート等）の実施、活用
6. その他、FD・SD委員会が全学的な教育の改善に必要と認めるFD活動

【以下参考】

① 建学の精神

「生气あふれる開拓者精神」

② 教育目標

「生气あふれる人間」の育成

「知性豊かな人間」の育成

「信頼される人間」の育成

③ 教育方針

1. 北海道から世界へはばたく、視野の広い人間を育てます。
2. 個性をみがき、夢の実現を目指す人間を育てます。
3. 幅広い教養をもち、人生を豊かにできる人間を育てます。
4. 地域を愛し、社会貢献の意欲に富んだ人間を育てます。
5. 環境に配慮し、未来に責任をもつ人間を育てます。

④ 学群・学域の教育目標及び人材育成の目的

- (1) 急速に変化する現代の社会が抱える様々な課題に、広い視野と総合的な知識・判断力によって、総合的に対処できる人材を育成すること。
- (2) 地域において他者と共に新たな価値を創造する力、すなわち「地域共創力」を身につけた人材を育成すること。
- (3) 経済学、経営学、法学、外国語学、文化学などに関する専門知識を駆使して、参加と協働による持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成すること。

※ FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動とは、「授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み」であり、2007年に改正された大学設置基準では、その実施が義務付けられている。